



発行 日本共産党昭和区委員会

No. 72[2020/11/1]

柴田たみおニュース

〒466-0849 名古屋市昭和区南分町 3-3 Tel052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンを登録を右のQRコードで表示される mtourouku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



お困りごとはいつでもご相談を



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
 - 緊急対応・電話での相談など、ご相談に応じます。まずはお電話を
- 11月13日(金)分予約受付中!

予約TEL:
052-
858-
3255

11/19 締切!

「新しい働き方 対応 補助金」の活用を!

10月20日～11月19日までの申請期間で、名古屋市の中小企業に対する新型コロナ関連支援補助金「中小企業の新しい生活様式・働き方対応支援補助金」が開始されています。ぜひご活用ください。これは、市内の中小

企業者に対して、新しい生活様式に対応した事業展開・働き方への対応

に必要となる設備・機器等の導入に要した経費の一部を助成するものです。新型コロナウイルス感染対策という新しい働き方のために、新たに



10/26 付中日新聞より

必要となるパソコン、リモート会議用機器など、計20万円以上の費用が、幅広く対象となります。

○補助額は

1事業者あたり50万円を上限に、補助対象経費(購入・施工等費用)の3/4(75%)以内が助成されます。

○補助対象者は

本店又は本社が名古屋市内である中小企業者か、現住所が名古屋市内である個人事業主で、3期以上確定申告を行っている。公序良俗に反する事業を営んでいない 等

○補助対象経費は

新しい生活様式・働き方に対応した事業展開等に必要となる設備・機器等で、名古屋市内の事業所等に設置するもの。

詳しくはウェブサイトへ

<https://atarashiiseikatsu-shien.nagoya>

問い合わせ: コールセンター

052-228-7024

(平日9:00~17:00)

又は柴田民雄事務所まで



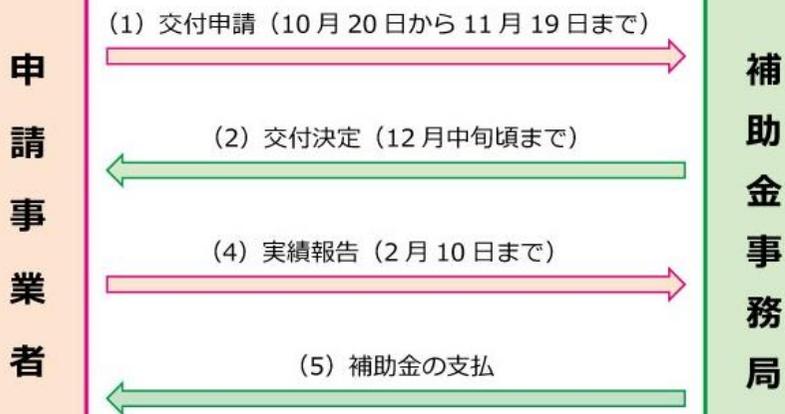
核兵器禁止条約 ついに発効確定!

2017年7月7日、国連加盟国の3分の2を超える122か国の賛成で採択され、同年9月20日に調印(署名)・批准・参加の受付が始まった核兵器禁止条約。

2020年10月24日、ホンジュラスが批准書を国連事務総長に寄託し、ついに50か国となりました。

核兵器禁止条約は、90日後の2021年1月22日に発効します。

条約の発効により核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の使用を含むあらゆる活動が禁止さ



(3) 対象となる設備・機器等は、補助金の申請受付開始日(10月20日)以後に契約し、令和3年1月31日までに納入・工事が完了するとともに、1月31日までに対象経費が支払い済みのものになります。

れます。

核兵器禁止条約の発効という、核兵器廃絶への大きな一歩が踏み出されました。これは、核兵器の禁止・廃絶を求めてきた被爆者や世界と日本の運動、諸国政府とその共同の努力の大きな成果です。

10月25日(日)の昼、栄噴水前で、愛知原水協（原水爆禁止愛知協議会）が主催し、愛友会（愛知県原水爆被災者の会）など被爆者・原水爆禁止運動にかかわる皆さんが集まって、核兵器禁止条約の発効確定のお知らせと、日本政府の批准を求めるアピールを行いました（前ページ写真）。沢田昭二名古屋大学名誉教授（13歳の時に自宅で被爆）や、金本弘愛友会理事長（生後9か月の時に被爆）らが、条約発効の喜びとともに、日本政府に批准を求める運動を強めてゆく決意を語りました。もとむら伸子衆院議員、ただ良介参院議員、山本りょうすけ豊山町議らとともに、柴田前市議も参加しました。HNKなどでも報道されました。

名古屋^{市会全会}派^{一致}で^{政府}に^対し^{少人数学級}推進の^{意見書}を採択

9月30日、名古屋市会本会議で、「少人数学級の推進を求める意見書」が全会一致で採択されました。

少人数学級の推進を求める意見書

教育現場は、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大、一部の保護者からの過剰な苦情や不当な要求への対応など、様々な課題に直面している。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもたちの健やかな学びの保障や心のケアがより一層求められている。

文部科学省は、新学習指導要領や複雑・困難化する教育課題への対応などのため、教職員定数の改善や専門スタッフの配置拡充などの対策を進めているが、教職員の多忙化は依然として続いており、長時間労働による過労死等の深刻な問題も顕在化している。

これに対し、財政制度等審議会において、教職員定数のさらなる合理化が可能であるとの機械的な試算が示されているが、子どもたちの個別課題へ適切かつ丁寧に対応していくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員定数の拡充を図り、子ども一人一人に十分対応し得る体制にすることが重要である。

少人数学級の推進により、教室内に物理的なゆとりが生じるだけでなく、教職員の担任業務にもゆとりが生じ、教職員が子ども一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導を行うことが可能になると考えられる。そのため、厳しい財政状況の中、独自施策として部分的な少人数学級を実施している地方公共団体もあるが、今後、全国の小中学校の全学年において少人数学級を推進していくためには、国として教職員の基礎定数改善や教室数確保のための施設整備などに予算を投ずることが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、教職員定数の改善や施設整備に係る予算を拡充し、全国統一的な制度として少人数学級を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
宛（各通）

国・政府に対して、「教職員定数の改善、施設整備にかかる予算を拡充し、全国統一的な制度として少人数学級を推進するよう強く要望する」という内容です。

市民の声・運動の成果です。

名古屋市会（伝統的に名古屋市は市議会のことを「名古屋市会」と呼んでいます。）

では、意見書は「議会の意思を表明するもの」で

あるから「全会一致」できるものだけを採択するという慣習があります。今回の意見書案は、もう少し具体的に踏み込んだ内容の物を共産党市議団も提案していましたが、「少人数学級の推進」を明記した意見書を全会一致で提出できることを優先して、取り下げました。

「JCPサポーター@あいち」のSNSアカウントをフォローしてください



党愛知県委員会では「JCPサポーター@あいち」の公式LINEアカウントなどをつくり、SNSで積極的支持者拡大

の取り組みを強めています。まずは下のQRコードを読み取ってLINEの公式アカウントを友達登録してくださ

い。ツイッター、フェイスブックもフォロー、友達になって、情報拡散にご協力下さい。

日本共産党愛知県委員会
Japanese Communist Party Aichi Committee



<http://www.jcp-aichi.jp>

あなたの力が必要です。